

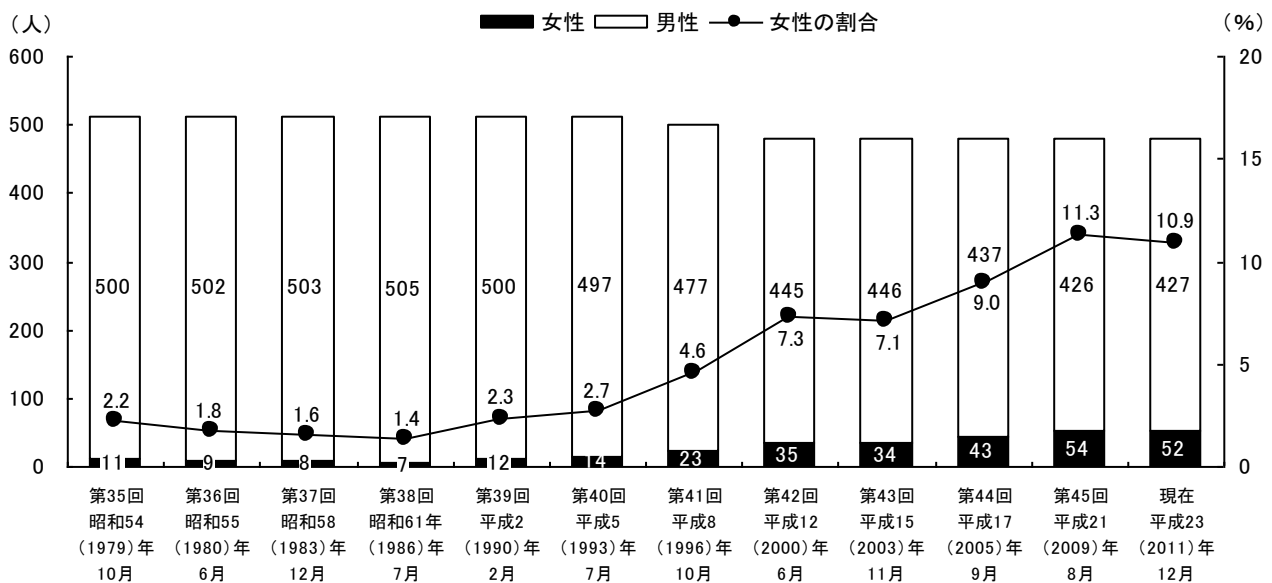
I あらゆる分野への参画の促進

I-5. 都、国、地方自治体における男女平等参画

1. 衆参両議院の女性議員数及び割合

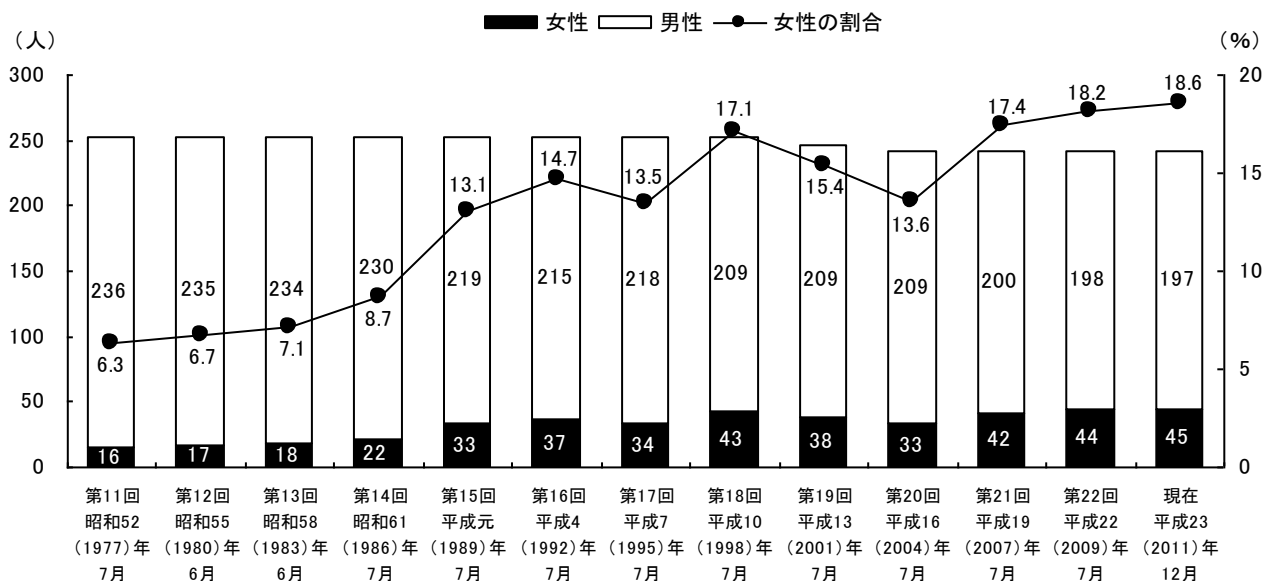
女性議員の占める割合は、衆・参議院ともに増加傾向にあり、衆議院においては、平成 23 (2011) 年 12 月には 10.9%となっている。参議院においては、平成 23 (2011) 年 12 月には 18.6%となっている。

図表 I-5-1 衆・参両院の議員数及び女性の割合の推移 (全国)
 <衆議院>



注：現在を除いて、各総選挙における当選人数。

<参議院>



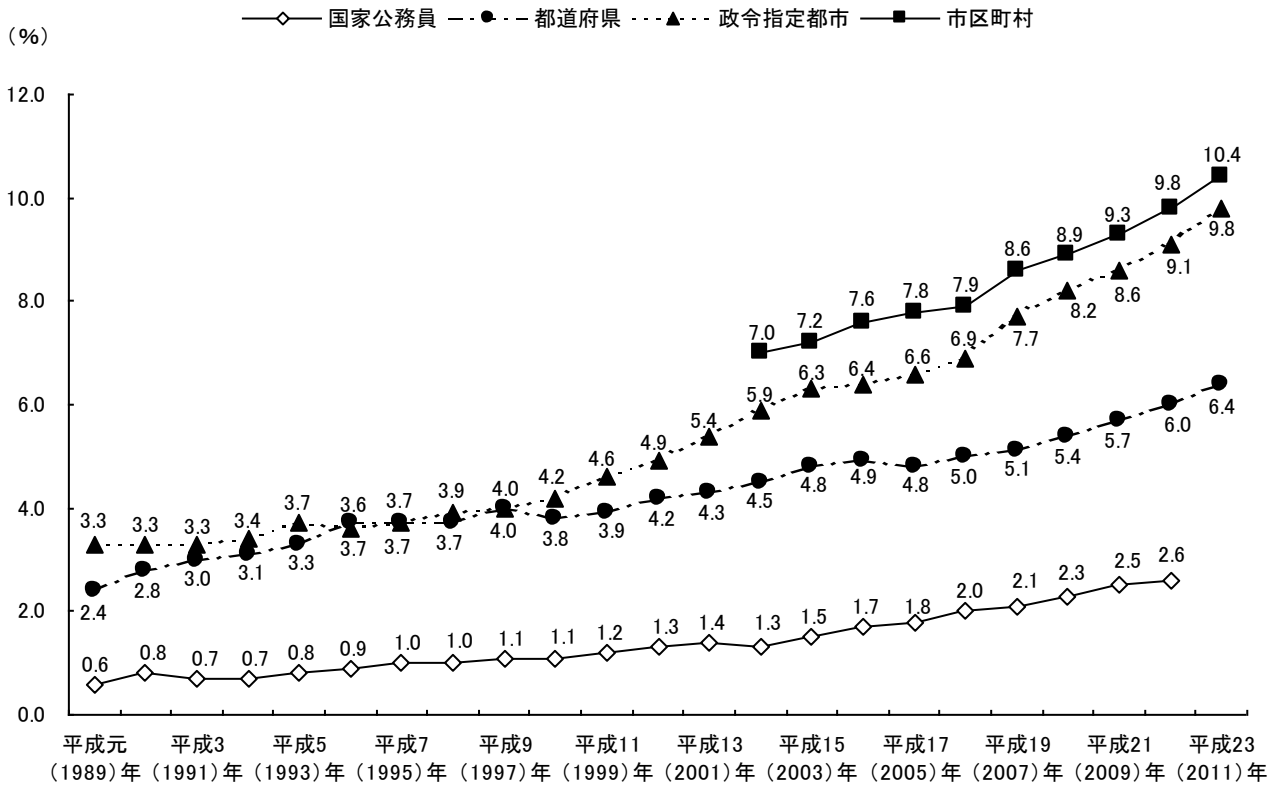
注：通常選挙後の国会召集日における議員数。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成 24 年 1 月)

2. 公務員管理職に占める女性の割合（国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村）

公務員管理職に占める女性の割合の推移は、全体的に増加傾向にある。特に市区町村と政令指定都市での増加が顕著になっている。平成 23（2011）年は、市区町村では 10.4%、政令指定都市では 9.8%となっている。

図表 I - 5 - 2 公務員管理職に占める女性の割合（全国）



注 1：国家公務員：管理職相当の 7 級から 10 級と指定職の合計。ただし、平成 18 年以前は 9 級から 11 級と指定職の合計。平成 12 年末までは各年度末、13 年からは各年 1 月 15 日現在。

注 2：地方公務員：調査時点及び対象は原則として各年 4 月 1 日現在の自治体であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（平成 24 年 1 月）

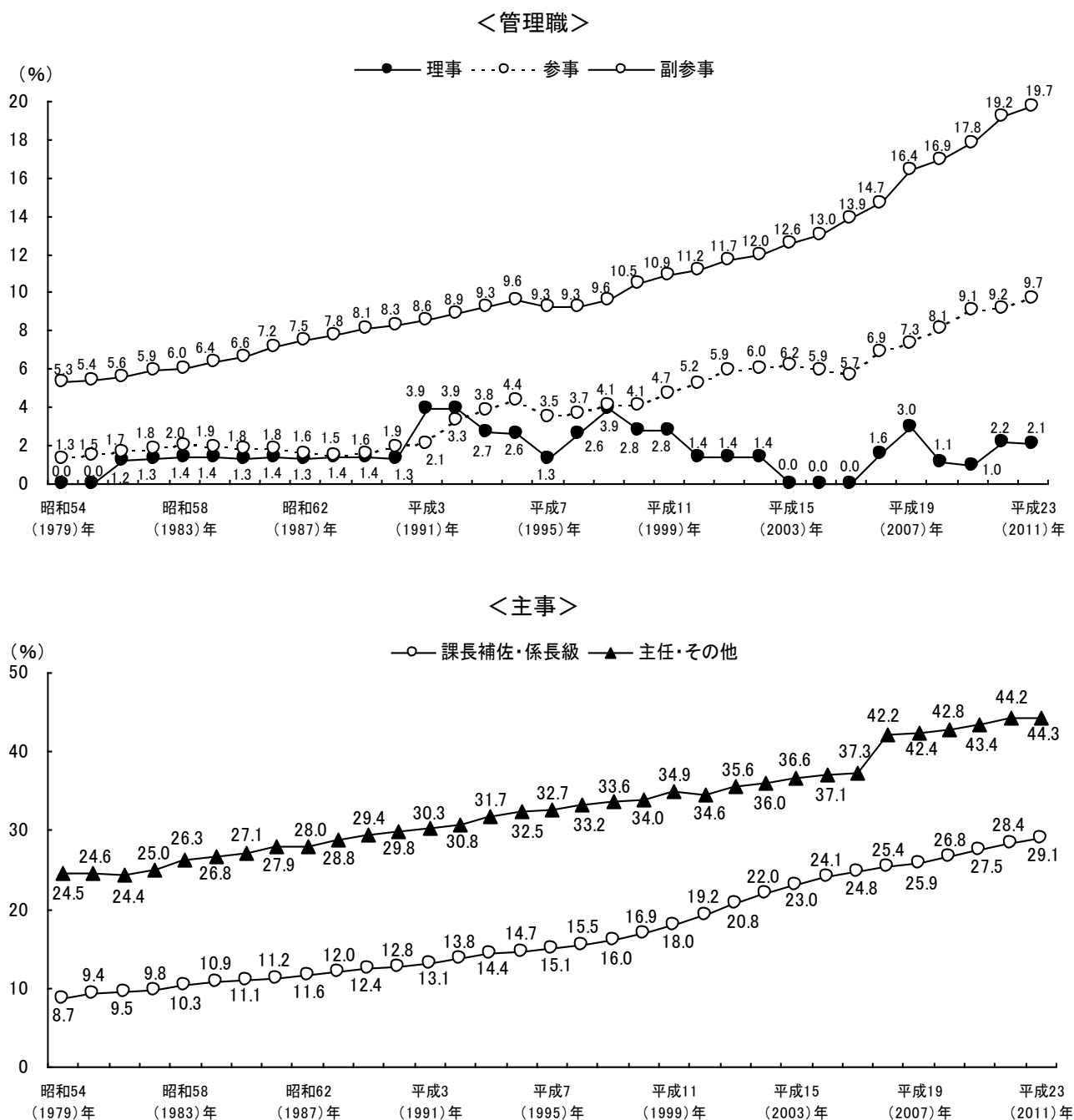
「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

I あらゆる分野への参画の促進

3. 都職員の階層別女性比率の推移

都職員の階層別女性の割合の推移をみると、理事を除いて増加傾向にある。管理職では、昭和 54 (1979) 年には副参事 (課長級) は 5.3%、参事 (部長級) は 1.3%であったが、平成 23 (2011) 年に副参事 (課長級) は 19.7%、参事 (部長級) は 9.7%となっている。主事では、昭和 54 (1979) 年には課長補佐・係長級は 8.7%、主任・その他は 24.5%であったが、平成 23 (2011) 年には、課長補佐・係長級は 29.1%、主任・その他は 44.3%となっている。

図表 I - 5 - 3 都職員の階層別女性比率の推移



注：各年度 4 月 1 日現在

資料：東京都人事委員会「都職員の構成」